

# 愛媛県給与等支給明細書閲覧サービス広告掲載仕様書

## 1 広告物の主な仕様

### (1) 広告位置

jpe 形式等により作成する給与等支給明細書閲覧サービスの一部

The image shows two versions of the salary detail page. The left version is a PC browser view, displaying a complex table with columns for '支給年月日' (Payment Date), '所属' (Department), '氏名' (Name), '職種' (Job Type), '職名' (Job Title), '給料表' (Salary Table), '級' (Grade), '号給' (Pay Code), and '地域手当コード' (Regional Allowance Code). Below this is a detailed breakdown of salary items, including '給料・報酬' (Salary and Allowances), '期末勤続手当' (End-of-Year Continuity Allowance), '法定福利金' (Statutory Benefits), '退職金' (Retirement Allowance), and '賞与' (Bonus). The total payment amount is 1,174,640. The right version is a smartphone view, showing a simplified interface with a search bar and a large advertisement area. The advertisement area contains the text '広告 1', '広告 2', '広告 3', and '広告 1～3 もしくは 4'. The total payment amount is also displayed as 1,174,640.

PC 版イメージ図

スマートフォン版イメージ図

### (2) ファイル形式：jpe, jpg, jpeg, gif, png, bmp, webp

画像サイズ：表示時に横 295px になるよう、縦横比を維持したまま縮小して表示。

横幅に対して縦幅が大きい場合、表示が崩れる可能性が高くなります。  
縦 1：横 2 以下の比率にさせていただくことをお勧めします。

ファイルサイズ：1 ファイル最大 1 MB

ファイル数：最大 4 つ（広告画像には、URL リンクの貼り付け可能）

※複数の広告を同時に掲載する場合は、ファイルサイズの合計は 2 MB まで

### (3) 登録者数 約 24,000 人

（知事部局・諸局、小中高等学校、警察本部、公営企業管理局職員及び会計年度任用職員）

### (4) 掲載期間 令和 6 年 4 月 15 日～令和 7 年 3 月 31 日

上記期間中に、給与 12 回（毎月）、期末・勤勉手当 2 回（6 月・12 月）及び、改定差額（支給の必要がある場合のみ）

※広告内容は毎回変更可

区分	支給日	摘要
給与	毎月 21 日	支給日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、その前日
6 月期末・勤勉手当	6 月 30 日	
12 月期末・勤勉手当	12 月 10 日	
改定差額		別途定める日

## 2 広告原稿の提出

- (1) 広告主は、掲載しようとする広告原稿の電子データを、給料等支給日の10日前までに（土曜日、日曜日又は祝日の場合は、その前日までに）人事課給与・評価グループ担当へメール送信、又は記憶媒体を持参すること。
- (2) 広告主は、提出後に原稿の内容を修正する必要がある場合は、県と協議の上速やかにその作業を行うこと。
- (3) 広告主は、提出した原稿の内容に不備がある場合は、県の指示により速やかに修正すること。

## 3 業務基準

業務の遂行は、契約書及び仕様書に定めるもののほか、愛媛県給与等支給明細書閲覧サービス広告掲載要領（令和5年9月22日制定）に基づいて行う。これらに定めのない事項等疑義が生じた場合は、県と協議の上、県の指示により行う。

## 4 広告原稿作成の留意点

- (1) 必ず「広告」と明示すること。
- (2) 問い合わせ先の電話番号を掲載すること。※広告の内容により省略可。